

令和元年9月18日

令和 元 年 9 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和元年 9 月 18 日

午前9時30分

2. 場 所

能代市二ツ井町庁舎 大会議室

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	高橋 豊彦	11	大鐘 正彦
2	安井 鐘美	12	佐々木博子
3	平川 義市		
4	茂呂 誠	14	山崎 和博
5	袴田 謙	15	飯坂 司
6	高橋 英敏		
7	佐々木 力	17	工藤 次雄
8	渋谷 孝一	18	秋林 富美雄
		19	佐藤 信孝
10	熊谷 治		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
9	大高 富子		
13	金谷 和美		
16	堀内 直富久		

5. 事務局出席者

職名	氏名
事務局長	池田 誠
局長補佐	柴田 新栄
主査	本多 孝行

<p>6. 案 件 議 案 番 号 3 1 3 2 報告事項 1</p>	<p>農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による許可申請について 秋田県農政部長通知等に伴う承認について</p>
<p>7. 会議の概要</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 議席番号9番 大高富子委員、議席番号13番 金谷和美委員、議席番号16番 堀内直富久委員の3名です。 19名中16名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、佐藤会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号11番 大鐘正彦委員と議席番号12番 佐々木博子委員の両名に お願いします。</p> <p>それでは、案第31号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。</p> <p>議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたのでご提案いたします。 1ページをお願いします。 所有権移転 3件、譲渡人3人、譲受人3人、申請土地の面積は田が667㎡、畑が2,067.36㎡、計2,734.36㎡。</p>

みで面積が6,728㎡です。

4ページをお願いします。

使用貸借権設定

整理番号1、申請土地は、浅内字上西山109-1、現況地目は田、面積が1,562㎡の内1,162㎡、他3筆、計4筆で面積が6,728㎡で、申請事由は、砂採取のための一年間の一時転用です。

用途区分、農地種別は農用地区域内の農地で、第1種農地と判断しております。

位置については、5ページをご覧ください。

申請土地は、茨嶋山にある有限会社相原建材のプラントから約200m南西側の位置にあります。

周囲の状況は、西側は山林ですが、それ以外の三方は農地に囲まれているため、第1種農地と判断しております。

事業内容は、6ページをご覧ください。

申請人は、砂採取販売業ですが、1年間の一時転用の許可を受けて砂採取を行っており、今回砂採取期間を1年間継続したいという計画になっております。

事業費は、全額自己資金になっており、預金通帳の写しが添付されております。

被害防除については、採取法面を1対1.5の安定勾配にして土砂崩れを防止し、隣接地との保安距離を2mと取り、近隣の農地等に被害が及ばないように計画されております。

砂利採取の一時転用は、県の砂利採取と同時許可になるため、県の担当者と連絡調整を図りながら、手続きを進めていきたいと考えております。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長

本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

安井鐘美委員

9月3日(火)に、現地調査班 第2班 5番、袴田謙委員、8番、渋谷孝一委員、事務局2人と私の5人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

整理番号1の現況は、砂採取が継続しており、土地は隣接道路とほぼ同じ高さとなっております。事業者は、今後深さ10m程度まで順次砂を採取し、採取した場所に、この場所で砂採取を始める際に除去し保管している表土をうめもどし、水田に復元し所有者に引き渡すとのことであります。

現地の砂の採取範囲は明確であり、また、砂採取が完了したところでは、法面緑化による砂の流出防止措置が取られており、周囲の農地等に被害が及ばないことを確認してきました。

以上、ご報告いたします。

議 長

事務局の説明と現地調査の報告が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 なしの声がありますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、**報告事項1 秋田県農政部長通知等に伴う承認**についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局説明)

議 長 報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 続いて、**その他**に入ります。事務局から説明願います。

(事務局説明)

事 務 局 ・今後の行事予定について

議 長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午前9時45分

議 長

議事録署名委員

1 1 番

1 2 番